

# Ⅱ

## 子育て、子育てを応援する 地域づくりをめざして

社会福祉法人至誠学舎立川 常務理事 高橋 久雄

### (1) 「全国児童委員活動強化推進方策 2017」の重点と具体的推進に向けて

#### ① 基本的な考え方

「全国児童委員活動強化推進方策 2017（「児童委員方策 2017」）」を各地域で実効性ある取り組みとしていくためには、「民生委員制度創設 100 周年活動強化方策」とも整合させた「わがまちならでは」の具体的な計画を立案し、取り組む必要があります。

#### ② 期間と中間目標の設定

今回の「児童委員方策 2017」の期間は、2017 年 12 月から 2027 年 11 月までの 10 年間としています。その間、たとえば民生委員・児童委員の任期である 3 年ごとを節目に中間目標を設定し、それに基づく具体的な年間活動計画を立案しながら取り組むことが期待されます。

計画の推進にあたっては、PDCA サイクルを活用して、各年度および中間目標年ごとに実践の評価を行いながら社会状況等も加味して活動の見直しと目標の修正を行い、さらなる効果的な取り組みを進めていただきたいと思います。

#### ③ 地域の実情にあわせた「わがまちならでは」の活動計画立案の要点

##### 組織的な取り組み

子どもや子育て家庭をめぐる状況は複雑かつ多様化しており、家庭全体を視野に入れた支援が必要です。地域福祉に大きな役割を果たしてきた民児協は、今まで以上に「民生委員協議会は同時に児童委員協議会」であること、そして「主任児童委員と区域担当児童委員の連携は不可欠」であることを委員一人ひとりが意識し、会長を中心とした主体的で継続性のある組織的な取り組みを進めましょう。

##### 中間目標、長期目標の設定

これまでの取り組みと地域の実情を鑑みて中間目標、長期目標の設定と目標を達成するための活動を検討しましょう。今後、この中長期計画に沿って年間事業計画を作成します。

##### 活動の企画立案と 4 つの重点

活動のなかには 4 つの重点の要素が、いくつか組みあわさっている場合が多いと思います。また、具体的な活動を考える際には、今まで実践してきた活動と「児童委員方策 2017」に示された【考えられる取り組み例】（10・11 頁）も参考にしましょう。

## 〔4つの重点に向けて〕

### 重点1 子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の「子育て応援団」となる

日頃から登下校時の見守りや学校行事への参加などとおして、地域の子どもたちの「身近なおとな」となれるような関係づくりを進めることが期待されます。さらに「乳児検診」の手伝いや「子育てサロン」の活動など自らが「地域の子育て応援団」となり、子育て中の保護者に対し「人生の先輩、子育ての先輩」として、身近な存在となっていくことも期待されます。

### 重点2 子育て、子育てを応援する地域づくりを進める

児童委員自身が「子育て応援団」となり、地域住民をはじめ学校や自治会・町内会等と連携・協力し、子育て支援や見守り、健全育成活動などに積極的に取り組み、仲間を増やしていくことが、子育て、子育てを応援する地域づくりを進めることにつながります。

### 重点3 課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える

「身近なおとな」「子育て応援団」が増え「子育て、子育てを応援する地域づくり」が進むことにより地域住民の関心や意識が高まり「気になる親子」の情報がつながってくることを期待されます。

### 重点4 児童委員制度やその活動への理解の促進

まずは地域住民や関係機関等に顔を覚えてもらうこと。そのうえで民生委員が児童委員を兼ねていること、主任児童委員の存在、守秘義務をもっていること、どのような役割を果たしているかなどを理解してもらうことが大切です。また、民児協内の相互理解や連携体制づくりも進めましょう。このことが地域住民をはじめ関係機関・団体と連携や協力をしていくうえで活動をしやすい環境をつくります。

## (2) 子育て、子育てを応援する地域づくりをめざして

子どもの貧困が社会問題となり、各地で「子ども食堂」や「学習支援」等の取り組みが行われています。その取り組みのなかで、自分の気持ちを受けとめてくれるおとなや安心できる居場所をもてない子どもたちが多くいることが明らかになりました。

また、地域には、実家から遠く離れた場所での出産・育児など、まわりに知り合いが少なく心細い思いをもちながら頑張っている子育て家庭があります。

第1章8頁にあるように、「28年全国モニター調査」の結果によると、子育て、子育てを応援する活動の実施率は、高齢者を対象にした活動に比べるとかなり少ない状況です。

今後、「児童委員方策2017」の推進により各地の民児協で「身近なおとな」「子育て応援団」が増え「子育て、子育てを応援する地域づくり」に取り組まれることを期待します。

## ① 活動の計画を立案する

今までの民児協の活動の実績を活かすとともに、地域の関係機関や施設、団体、企業、地域行事など社会資源にも目を向けましょう。とくに、社会福祉法人には地域貢献が責務化され専門職や設備など連携・協働のよきパートナーとなります。

「児童委員方策 2017」の各重点に示されている【考えられる取り組み例】や第3章の実践事例なども参考にしましょう。

## ② 「身近なおとな」を推進する活動

子どもたちには、家族以外にも保育所、認定こども園、幼稚園、学校、習い事や塾、子ども会や社会教育団体、スポーツクラブなど、さまざまな「専門職や指導者等としてのおとな」との関わりがあります。しかし、その一方で何気ないおしゃべりを聞いてくれる近所のおじさん・おばさんといった「身近なおとな」を子どもは求めています。

まずは、保護者にとっても安心できる児童委員が子どもたちの「身近なおとな」となり、その輪を広げていきましょう。

これから取り組む民児協については、子どもたちと関われる場や行事等に参加・協力をするところから始めるとよいでしょう。

すでに取り組んでいる場合は、顔と名前がわかること、成長を見守っていく継続性、そして家族との関係など、子どもとの関係に注目し、活動の方法や内容の充実を図りましょう。

## ③ 地域の「子育て応援団」となる

家庭の子育てに課題を感じた場合、当事者である子どもや家族（親）の人格を否定するような言動には十分気をつけましょう。問題をうまく解決する術が見つからないことが課題であり、当事者自身は、つらさや困難さからあきらめも感じているかもしれません。当事者自身が解決（必要な手助けを含めて）できることを一緒に考え、支えることが大切です。

子育て広場やサロンなど子育て家庭と出会える場に参加・協力をしたり、実際に活動を企画したりして「人生の先輩、子育ての先輩」として「聞き役」になるとよいでしょう。大きな課題はなくとも、つらさを受けとめてもらったり、喜びを分かちあったりすることができる身近な存在は、「子育て応援団」として保護者の力強い支えになります。

## ④ 子育て、子育てを応援する地域づくりを進める民児協、児童委員の役割

活動をとおして関わった子どもや子育て家族の声を手がかりにどのような仕組みや支援、場が必要なのかを考え、民児協や児童委員自身のもっているネットワーク（人のつながり）をとおして発信していきましょう。地域社会には人材や施設、団体など活用できる豊かな社会資源があります。行政への意見具申や市民運動などさまざまな方法で「子育て、子育てを応援する地域づくり」を呼びかけ、仲間を募って実践していきましょう。

### (3) これからの児童委員活動への期待

重点1、2に焦点をあてた第3章の事例から「わがまちならでは」の活動の推進につながるもの、その活動から生み出されるものについてみていきます。

事例1（熊本市）では、「子育てサークル」の活動をとおして参加者の声を聴き、主催する児童委員が、もっと広い子育ての輪をつくりたいという思いを「ミニうんどうかい」で具体化しました。この民児協の取り組みが、子育て家庭の輪の広がりとともに地域にある施設や企業、団体などとの協力関係をつくり、子育てを応援する地域づくりにつながっています。

事例2（和歌山県）は、今までの民児協活動の積み重ねにより培われた地域や行政との信頼関係が、児童委員活動を進めるうえでの強みとなっています。学校等との情報共有や交流、役場が出生届を受理する際に児童委員の訪問を伝え「赤ちゃん誕生訪問事業」がスムーズに行われていることにも表れています。

事例3（仙台市）は、中学校の夏期休暇「寺子屋」の協力団体からの相談をきっかけに民児協が始めた学習支援と居場所づくり事業です。地元大学の協力を得て学生ボランティアを確保し、また、元中学校教諭等、民児協のメンバーの経験も生かしています。とくに、民児協の強みを生かして、全国社会福祉協議会や共同募金会からの助成など事業継続のための財源確保をしています。

事例4（滋賀県）は、社会福祉法人に責務化された地域貢献活動の例です。今まで制度のはざまで見過ごされてきた地域の子どもの貧困問題に、法人と民児協、市社協とが協働して「コミュニティ食堂」を発足しました。地域の人びとと顔がわかる児童委員の関係が、参加する子どもたちや保護者の安心感につながっています。そして、法人がもっている知識や技術、場などの強みが、安定した活動を支えています。

事例5（香川県）の「マップウォーキング」の事例では、子どもと地域の関係者による協働作業が、子どもとおとな、人と人とのつながりを深めるとともに、ハード面でも安心・安全なまちづくりを実現しています。

民生委員としての活動は多岐にわたり、時間的にも児童委員の活動をする余裕がない方もいます。反面、それだけ地域のなかに豊かなネットワークを有しています。今、児童委員が関わっている中学生は、10年後には地域を支える「おとな」になり、母親や父親になっている人もいます。支援される側だけでなく支援する人びとの成長や喜びも事例からみえてきます。児童委員活動が人のつながりを豊かにし、「わがまちならでは」の「子育て、子育てを応援する地域づくり」につながることを期待します。